

令和元年度 第1回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 令和元年5月9日(木) 19:00～21:00
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館(安良里) 3階多目的ホール
- 3 出欠席 委 員:別紙のとおり
事務局:清野教育長、高木事務局長、朝倉通彰、松田恵一、石田智直
齋藤英知、齋藤良久
- 4 傍聴者 0人

事務局長

皆さんお揃いではありませんが、遅れて来られるという連絡もありましたので、早速ですが、令和元年度第1回の西伊豆町立文教施設等整備委員会を開催させていただきたいと思います。私は教育委員会事務局長の高木と申します。しばらく進行の方を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。最初に清野教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

教育長

みなさんこんばんは。今日、この時間にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。自己紹介も兼ねまして、私は教育長3年目になります。そして、学校等再編について取り扱うのも3年目で、この会、この中では近藤委員、高井委員、教育委員会事務局長、そして5名の園長と学校長とともに3年目を迎えることになりました。ご覧のとおり、この会だけの資料をファイル等にまとめておりますけれども、3冊いっぱいになりまして、4冊目に入ります。そして、昨年度は歴史的な決着を受けまして、学校等再編へと西伊豆町は動き出すというようなことで、西伊豆町教育委員会でも今年度から新たに施設整備係を加え、さらに学校等再編専門員という齋藤先生も加えて進めていくというところでもあります。今日これからの会議を含めて数回を予定しておりますが、その中では学校等再編に向けての進捗状況の確認などの大枠についての話し合いを予定しております。大変なことも様々出てくるかと思いますが、よろしくお願ひいたします。

事務局長

ありがとうございます。次に委員紹介になりますが、会議資料の表紙を1枚おめくりいただきたいと思います。委員名簿をご覧いただければと思います。資料が無い方がいらっしゃいましたら、こちらでご用意いたします。本日が今年度初めての委員会でございますので、自己紹介をお願いできればと思います。大変申し訳ございませんが、名簿順に簡単に結構ですので、お願ひします。

—委員自己紹介— (省略)

ありがとうございます。委嘱状等につきましては、町長からの交付は省略させていただきます。事前に皆様のお手元にお配りさせていただいております。それで

は次に委員長、副委員長の選任ですが、西伊豆町文教施設等整備委員会規則第5条第1項及び第2項によりまして、委員長及び副委員長各1名を委員の中から互選することになっておりますが、どのようにしたらいいかご意見があればよろしくお願ひします。

高橋委員（仁科小学校長）

事務局で案があれば、そちらで願ひします。

事務局長

事務局から案があればということですが、そちらでよろしいでしょうか。

—異議なし多数—

それでは事務局の方から願ひしたいと思ひます。まず、委員長に区長連絡協議会長である仁科区長会長の高井様。それから副委員長に当協議会の前会長の安良里地区代表の近藤様を推薦したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

—拍手多数—

ありがとうございます。委員長に高井委員。副委員長に近藤委員ということでお願ひします。では、委員長と副委員長につきましては、席の移動をお願ひします。それでは、新しく就任されました高井委員長にご挨拶いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員長

先ほど話をしましたけれども、私も3年目となります。討論の時は色々なご意見もありまして、無事仁科に統合することが確定しました。今回先ほどお話にありました通り、学校運営についての協議になるかと思ひます。そういったことでよろしくお願ひします。初めての方もおりますので、議事進行については、議事録の関係もあるので、所属と名前を言ってい頂くようお願ひします。

事務局長

ありがとうございました。これからの議事進行につきまして、委員会規則第5条第3項の規定によりまして、「委員長は会務を総理し」とありますので、会議の進行をお願ひします。

委員長

それでは議題に入ります。議題1の「今後の子供の数の推移」について、事務局よりお願ひします。

事務局長

それでは「今後の子供の数の推移」についてですが、会議資料の資料No1をご覧ください。こちらは令和元年度の乳幼児、小中学生の数を基に集計したものになります。最初にもう1枚めくっていただきまして、推計基礎データをご覧ください。表の1番上の青い部分が、今年度の4月22日現在の出生予定数になります。10月16日の出産予定日までになりまして、仁科小学校区が10名。田子小学校区が2名。賀茂小学校区が2名の合計14名となっております。ご覧の通

り田子小学校区と賀茂小学校区はここ数年非常に少ない出生となっております。町全体では今後も20人程度の出生数で推移するものと思われます。それでは最初のページに戻っていただきまして、小学校の児童数の推移の予想でございますが、複式学級になる基準について、改めてご説明させていただきます。1番下に記載してございますが、当町では複式学級の編成については、県の教育委員会が定めた基準と同様でございます。1年生を含む場合は8名以下、それ以外は16名以下になると複式学級となってしまいます。米印の3つ目のところに記載しておりますが、2つの学級が15人か16人の場合は、静岡県独自の措置がございまして、複式学級解消加配として教職員の配置がございまして、ただ、全体教職員数が減ることから学校運営は厳しくなるという状況になってしまいます。では、1番上の仁科小学校ですが、現在全校で123人となっております。小中一貫校として新設統合予定の令和6年度には50人ほど減少しまして、70人程度となると思われます。次に中段の田子小学校ですが、皆さんご承知かと思いますが、平成29年度から複式学級となっているクラスがございまして、今年度は5、6年生が合わせて15名ですので、複式学級となりますけれども、先ほど申し上げた県の加配措置がございまして複式学級は解消されております。また、3、4年生は合わせて13人となっております。こちらは県の加配措置がございません。ただ、町では2年前からこのようなケースの場合は、町単独で複式学級の補助教員として非常勤講師を雇用し、配置しております。教育環境の低下を最小限に抑えるよう努めている所でございます。今後も統合予定の令和6年度まで毎年度複式学級が出現するものと予想されております。ちなみに、令和7年度まで統合しなかった場合は全ての学年が複式学級となってしまいます。また、田子小学校6年生は全て男子となっております。次に賀茂小学校ですけれども、現在は来年度まで複式学級は出現しないと予想されておりますけれども、1年生から4年生までのどこかの学年で1名減になってしまいますと、複式学級となる状況になっております。2年後の令和3年度から複式学級が毎年出現すると予想されておりますが、町内の小学校のなかでは1番減少率が高く、6年後の令和7年度には、現在の半分の28人になると予想されております。先ほど田子小学校で全て男子の学年があると申し上げましたけれども、賀茂小学校では3年生の普通学級の7名が全て女子となっております。1番下が3校合わせての児童数となっております。次のページをお願いします。中学校の普通学級の生徒数になります。まず、西伊豆中学校は静岡式35人学級の下限が撤廃されたことから、2、3年生が2クラスとなっております。令和3年度には中学校を先行統合する予定となっております。また、令和6年度には小中一貫校としての新設開校予定となっておりますが、その時点ではすべての学年が1クラスになっていると思われます。仮にそのまま統合しないと10年後には、現在の半分以下の人数になりまして、現在の賀茂中学校の生徒数より少なくなると想定されております。次に賀茂中学校ですが、全ての学年が1クラスでございますが、今の1年生が卒業しますと一気に減って

まいります。またこちらも仮に統合しなかった場合には、令和11年度から2クラス合わせて8人以下となりまして、複式学級が出現すると推計されております。1番下の表が2校合わせた生徒数になりますが、先行統合予定の令和3年度には全ての学年が2クラスになります。ただ、令和9年度からは全ての学年が1クラスになると想定されております。以上簡単ですが今後の児童生徒数の推移についての説明とさせていただきます。

委員長

それでは説明が終了しました。ご質問はございますか。よろしいでしょうか。また後で質問があるようでしたら、よろしく願います。それでは次に議題2の「学校等再編について」の1の概要について願います。

教育長

説明させていただきます。説明に入る前に先ほど委員長の方から、議事録を起こす関係で所属と名前をとということでしたが、このことは町民の方たちの大きな関心事でもあり、西伊豆町にとって最大のプロジェクトと捉えております。従いまして、音声データにつきましては、例年翌日の午前中までには町長の方でチェックをしており、議事録については完成次第ホームページで発信しております。また、この会は公開しておりまして、今日も伊豆新聞社に来ていただいております。伊豆新聞、静岡新聞には情報提供をさせて頂いております。ご承知おき頂ければと思います。それでは本題についてですが、この会合に初めて参加する人もおりますので、4月1日の広報西伊豆とともに各戸配布させていただいた学校等再編だより第1号をベースとしまして、経過や今後の見通しについて、私から説明させていただきます。資料No2をご覧ください。このお便りでは子どもたちのより良い教育環境を目指してという大見出しの下に2行半のリード文を配置しました。2行半のリード文というのは、お読み取り頂けるかと思いますが、一通り読んで行きたいと思っております。西伊豆町では賀茂幼稚園と伊豆海認定こども園を統合して、園舎を伊豆海認定こども園に置きました。今後は5年後の小中一貫校の開校を視野に入れて、2年後の賀茂中学校と西伊豆中学校の統合に向けて準備を進めます。言い尽くせない思いを2行半に凝縮して、果たして地域や保護者の反応はどうかと気になっていたところですが、その後に実施した保護者アンケートの結果については後程、斎藤先生から説明をさせていただきます。その下に小見出しで、園児、児童生徒の減少と自然災害に対応とあります。この小見出しからもお読み取り頂ける通り、西伊豆町の学校等再編の理由には2つありまして、1つは園児、児童生徒数の減少で、もう1つが津波浸水などの自然災害に対応するためです。資料4行目からを読みます。西伊豆町では、この計画に基づき2019年4月に賀茂幼稚園と伊豆海認定こども園を統合しました。今後は2021年4月に賀茂中学校と西伊豆中学校を統合して、現在の賀茂中学校に置き、中学校統合後は西伊豆中学校跡地を整地して、大きな津波や浸水にも耐えうる園舎と校舎を建設する予定です。2024年4月には、町

内3小学校を統合し、統合後の中学校と合わせて施設一体の小中一貫校を開校し、そのとなりには町内2園も統合して新しい認定こども園を開園する予定です。統合後の2024年4月からは仁科小学校跡地を整地し、グラウンドと駐車場を整備する予定です。次に小見出しの「現状と将来を見据えて」について説明いたします。西伊豆町の方は、終戦直後から今日まで減り続けており、最近では加速度的スピードで人口減少が続いています。もちろんこの傾向について、何とかならないものかと努力しているところではありますが、現状において人口減少のスピードをいくらかでも緩めることができるかが精一杯の成果で、人口のV字回復は望むべくもありません。そもそも日本に人口は、2008年をピークに減少を続けております。西伊豆町の現在の人口は、4月1日現在で7,872人です。8,000人を割りました。2045年には3,000人を割り込むと見込まれております。児童数や生徒数の減少はさらに著しく、賀茂中学校と西伊豆中学校を合わせて、現在約150人の生徒数が、10年後には半数以下の70人前後まで減ると見込まれております。次の小見出しの「これまでの経緯について」を説明します。各地区と保護者、学校などの代表者で構成する文教施設等整備委員会では、当初小学校と園の施設を堂ヶ島洋らんセンター跡地に建設して、中学校を西伊豆中学校か賀茂中学校のいずれかへ統合する方向で話し合いをおこないました。ところが、地盤調査の最終結果を待つまでもなく、堂ヶ島洋らんセンター跡地が学校や園を建設するのに不向きであると判明しました。そこで教育委員会では、早急に新たな2つの案を文教施設等整備委員会へ提示し、町内3会場で保護者説明会を開きました。その後、いくつか別の案が提示されたため、教育委員会ではこれらの案を引き取って町長と協議し、作られたのが現在の学校等再編計画になります。この計画は文教施設整備委員会において全会一致で可決し、その後の町内3会場での保護者説明会でもおおむねご理解をいただきました。言葉に置き換えればわずかな数行ですが、今日までの経過を詳しくまとめれば何冊かの本になるのではないかと思います。私も私的な病気や怪我で2年間に2回ほどの危機がありまして、文教施設等整備委員会の皆様をはじめ、多くの皆様に助けられて、ようやく皆様とともにスタートラインに立つことが出来ました。これからが大変と思いつつ、大きな期待があります。それから学校等再編計画案が文教施設等整備委員会で可決してから、方々で問い合わせを頂いていることとして、西伊豆中学校と賀茂中学校に加えて松崎中学校との統合はどうなったのかということがあります。これについても教育委員会事務局として、真剣に考えて1つの案として提案させていただいたのですが、もっばらの関心は中学校を宇久須と仁科のどちらに置くかで、こちらについては議論になりませんでした。したがって、松崎中学校との統合については、今は考えておりません。この場での説明の折に、計画の推進について簡単に説明を加えたいと思います。来週水曜日の5月15日に西伊豆町一貫教育研究会が賀茂中学校で開かれ、町内の認定こども園と小中学校の教職員が一同に会します。そこで次の通り、緊急の提案をさせ

て頂きます。提案というのは、西伊豆町学校等再編計画が完了して落ち着くまでの間、今まで皆さんが西伊豆町一貫教育研究会の研究や発表のために取り組んできた時間を学校等再編のため時間に振り替えて頂きたいということです。中学校統合までの2年。施設一体併設型小中学校開校と認定こども園統合まであと5年です。これだけの規模の統合に見合う準備期間として、2年や5年は決して十分とは言えません。確かに急ぐことですけれども、ここはスピード感を意識しつつ、1つ1つ丁寧に議論を積み上げていくことが求められているかと思います。幸い本年度は、教育委員会事務局に齋藤先生をお招きすることが出来ましたので、改めて、学校と再編の組織図を見直し、その説明と挨拶を兼ねて、先月は各学校を回りました。合わせて保護者アンケートを実施しました。各学校を回って、先生方にはおおむねご理解をいただいたと捉えておりますが、これからのこととして、学校等再編のための話し合いの時間を捻出するにはこうすることが最善だと考えました。この項の終わりに3行をそのまま朗読させていただきます。今回の学校等再編は西伊豆町の現状と将来を見据えて、これまでにない規模の再編になります。西伊豆町の子どもたちが夢や希望をもって、意欲的に学ぶことができる環境づくりを、今まで以上に地域の皆さんのご理解とご協力を頂きながら進めていきたいと思います。ということで、私からの説明とさせていただきます。

委員長

ありがとうございました。学校等再編の内容について、教育長から説明していただきました。知っている方はこの2年間統合について、意見交換をやってきました。晴れて統合という格好になりました。その経緯について説明がありました。それについて質問等ありましたらお願いします。

平馬委員（田子小学校長）

田子小学校の平馬と申します。昨年のことですが、7月の文教の資料では、統合中学校と統合小学校と説明して記載しております。その後9月の時には、義務教育学校という言葉が出てきました。そして今この場で語られているのは小中一貫校という言葉が語られていて、それぞれの言葉は似通っているのですが、かなり形としては違っていると思っているのですが、そこはどういう形なのか、最初は、小学校は小学校、中学校は中学校というイメージで話が進んでいたと思っていたのですが、9月に義務教育学校と言う名前が出て、今では小中一貫校という名前が出てきています。そここのところで言葉の整理をしておかないと、話し合いに参加して頂いている人も統合の小学校と中学校というイメージが大きかったのではないかと思います。何と云ったらどうか分からないのですが、学校の形が変わっているということは皆様のご理解を得られていたのかという質問です。

委員長

ありがとうございました。私どもの方も専門ではないもので、先生の言う通り、そういう所も住み分けできないような状況ですので、良い質問でした。回答お願いし

ます。

教育長

これまでの経緯については、最初は各学校と園は違う場所に建てるという計画でスタートしました。それから同じところに建てなければならないという経過についても知っているかと思います。同じところに建てることについては、広さが十分に取れないという問題があります。小学校と中学校を別々に建てるということはかなり困難なことになります。さらに上に伸ばさなければなりません。上に伸ばしたときに、小学校と中学校を分けるよりは、義務教育学校と言う考え方が出てきました。そして、その義務教育学校について、この会で了解をいただきました。委員の方からは義務教育学校について、はっきりとした説明がないというご指摘もあったかと思えます。そちらについても議事録の方に載っております。その後の2月の会合において、義務教育学校から施設一体併設型の小中一貫校にしたいということで、そのことについても皆様から了解を得たうえで、そちらの方に方向を転換したという経緯があります。

平馬委員（田子小学校長）

最終的には洋らん跡地と西伊豆中という所は、1つになって、広さが十分に取れないということは分かったのですが、施設一体型の小学校中学校というのは、現実には静岡県内にあるわけですので、施設が十分に広さが取れないがゆえにという所、一体になるなら一緒にするという考え方も分かるのですけれども、そうすると私たちにとってみても、小中一貫校というのは、区分けを6年3年から他の区分けにすることも出来て、私たちの立場の中でも非常に戸惑いがあるのではないかと思っております。2月の会合の時に申し訳なかったのですが、私用で欠席させていただいたのですが、その2月の会合の時に小中一貫校ということが承認されたということであれば、私もなにもないのですが、皆さん新しくなられた方もいらっしゃるわけなので、保護者の方にも小中一貫校というのと、施設一体型の小学校と中学校というのは、かなり違うというアピールをきちんとしておかないと、いざ統合した時にそういうイメージではなかったと思われぬように、是非していただければと思います。

事務局長

今、教育長も申し上げましたけれども、一貫校と義務教育学校の違いはお示しさせていただきました。PTA会長さんのなかには、資料を引き継いでいる方もいらっしゃるかと思えますので、そちらもご覧になっていただければと思います。その時にも各PTAのなかで、こちらとしても説明不足のところがありましたので、説明をまたお願いしますということでお伝えさせていただきました。その時には委員の皆様からも一貫学校の設置について、同意いただいたという認識は持っております。確かに平馬委員のおっしゃったように、最初は義務教育学校という話で進んだなかで、少し分かりにくい部分があったかと思いますが、そこは分からなければ再度説明さ

せていただければと思います。

委員長

小中一貫教育とはどのような物か、そういったところの説明はできますか。

事務局長

資料の方は、皆さん前の会長から引き継いでおりませんか。2月の時の会議資料をお渡ししたいと思いますので、そこで改めて説明させていただきたいと思います。先に進めて頂いてもよろしいですか。

委員長

はい。その他質問はありませんか。特にありませんか。今印刷をしておりますので、次に進みます。2番の組織について、お願いします。

齋藤専門員

資料の3番。A3版の資料をご覧ください。再編内容にも書いた計画を具現化していく組織を作りました。大きく分けて、点線とその上の部分で分かれております。ここの文教施設等整備委員会の会合が調整や協議、承認の場となります。この場に向けて、我々が色々な案を協議していくというのが点線の部分になります。こちらがソフト面の部だと考えて頂ければと思います。教育委員会事務局の右側に学校教育係、社会教育係、施設整備係という3つの係があります。こちらは主にハード面の予算や工事などに関してのことになります。我々のソフト面の会合とハード面のことを全体調整するのが、教育委員会と教育委員会事務局となります。そこからの提案をこの文教等施設整備委員会でお願ひしたいというのが上の所になります。まずソフト面を説明させていただきます。左側の大きく分けて5年後に小学校を3つ、中学校が2年後に統合したものを、小学校と統合という義務教育の統合とこども園の統合を同一敷地内におこなわれます。それに向けての準備委員会ということですので、左側に義務教育の小中一貫校設置準備委員会というものを設けさせていただきました。右側の方がこども園統合準備委員会ということで、主に認定こども園スタッフによって進められております。4番の小中一貫校の準備委員会が5月13日に第1回の会合を開く予定です。メンバーは小中学校の校長先生と事務局の代表で教育長と事務局長、各係の係長、私で協議させていただきます。小中一貫校の具体的な事項の決定、各部会の進行状況の確認、それから松崎高校との連携、認定こども園との接続もありますので、そういう物についても図っていきたいと思います。7番になりますが、2年後に賀茂中学校と西伊豆中学校を統合させなければなりません。その準備委員会というのも独自に設けさせていただきました。賀茂中学校と西伊豆中学校の校長先生をトップにおいて、事務局との5人でおこないたいと思います。こちらは5月15日に第1回の会合を開きたいと思っております。中学校統合の具体的な事項、学校教育目標やランドデザインというこんな学校にしたいというものを作っていくということから、小学校との接続も意識しながら、やっていきたいと思います。ただ、ここだけですと膨大な事務は出来ませ

るので、2つの部会を設けさせていただきました。1つは11番です。統合中学校運営部会ということで、主に学校運営に関することを賀茂中学校の校長先生と教頭先生を中心にして、協議していただきたいと思っております。これは賀茂中学校のほうに、生徒が集まるので、賀茂中学校の方が具体的なイメージがわかりやすいということで、そのようにさせていただきました。もう1つの12番は、統合中学校学習生活部会は子供たちが生活、学習するうえで、様々なことがありますので、主に生徒に関することを、主に西伊豆中学校の校長先生と教頭先生に中心になってもらい、進めさせていただきます。これは統合といっても、西伊豆中学校の生徒の方が多いので、そちらの方の生徒に関することということで、このようなバランスを取らせていただきました。このまま進んでしまうと、統合に関して中学校だけの目線で進んでしまう恐れがあります。3年後にはこれを新しくできた新生の中学校が小学校3校と一緒にあります。そうなったときに、できるだけスムーズな接続ができるようにということで、中学校の統合の運営部会のほうには、賀茂小学校の校長先生と教頭先生を軸とした学校運営部会というところで話し合っている項目に対して、小学生でも対応できるだろうかというところに、視点を置くということをしていただきます。同じように統合中学の学習、生活に向けても田子小学校の方では、児童生徒の学習に関すること、仁科小学校の方では児童生徒の生活に関することということで、同様な視点で生活部会のほうで話し合ったことについて見て頂きたいと思えます。ただ、その中で同じ学校内でおこなう会議ならいいのですが、なかなか先生方もお忙しいなかでやっていただいておりますので、そこの連絡調整に私の方が入って、調整していきたいと考えております。そこで、同じ格好にしたというのは、会合を持つうえで、校長先生や教頭先生がすぐにそのことについてどうだろうと話し合えるスピード感を持たせるために、同一の学校の校長先生と教頭先生で組んでおります。このような組織図を作りながら、実際に動いていきたいと思えます。以上になります。

委員長

こちらの期間については、いつを目指しているのですか。

齋藤専門員

4番に関しては、5年を見据えております。7番11番12番に関しては、2年後を見据えて動いていこうと考えております。5番のこども園に関しても、施設が完成しからの令和6年を目指しております。

委員長

その他ご質問ありませんか。他の方でなければ、私の方から1点お願いします。我々が関係するのはどちらになりますか。

齋藤専門員

点線で話し合われたことを、この文教施設等整備委員会の方に協議及び承認していただくこととなります。

委員長

その都度おこなうのですか。

齋藤専門員

ある程度まとまりましたら。実際準備委員会がスタートしていないので、その辺のスピード性が把握できていません。

委員長

この5年計画というのは、こちらに記載されている人が5年間ずっといるということですか。

教育長

それが1番望ましいことですが、途中で退職する方や転任する方もおりますので、そこまでの縛りはありません。

委員長

先ほどの印刷物の説明をお願いします。

教育長

それでは、レジュメについて、2月の会合に参加した方については、今から議事録を読み上げますので、同じことの繰り返しになりますが、全体で理解を深める意味で我慢して聞いていただければと思います。2024年度開校予定の小中一貫校の形態については、施設一体型小中一貫校として提案させていただきます。前回のここでの決定につきましては、基本的に義務教育学校というような同意をいただいておりますけれども、施設一体型小中一貫校として提案をさせていただきます。よくわからないこともあるかと思いますが、こちらに段ボールで箱を用意させていただきました。こちらが3年間の期間の中学校で、そしてこちらが6年間の小学校というように見て頂ければと思います。義務教育学校がどういうものかといいますと、皆さんのお手元にNo3の資料が配布されたかと思いますが、そちらをご覧くださいいただければと思います。義務教育学校とは、学校教育法第1条に示されております。この法律で「学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とするとあります。これは平成27年に改正されております。その中で義務教育学校という言葉が初めて出てきました。この義務教育学とは小学校6年間と中学校3年間の合計9年間で1つの学校として一貫した教育を実施するというものです。この大きな段ボール箱が義務教育学校とお考えいただければと思います。9年間の学習の期間になります。この義務教育学校にはどういった利点があるのかと言いますと、そこに3点示しておきました。No. 3の「義務教育学校とは」の下の3行です。中学校になじめない「中1ギャップ」が軽減できる、9年間で系統的な教育がおこなわれる、9年間の学習環境が安定するという利点があります。小学校から中学校に進む際に大きな段差を感じる子どもたちは大変多くあります。その段差を「中1ギャップ」と呼んでおります。それによって学校が嫌だと感じる子や、不登校といった問題も出てきます。その段差を

出来るだけ少なくしたいというのが、この義務教育学校が出てきた背景にあります。9年間で系統的な教育がおこなわれます。現在では無いと思いますが、例えば小学校で、何年か前には芋の蔓を刺して芋掘りをおこなうという時間がありました。それを中学校でも同じようにおこなわれるというような、あまり系統的とは言えないようなこともありましたけれども、そういったものもそれぞれの発達段階に応じて組織的に組まれていくというようなことが可能となります。今は本当によくわかりやすい例として取り上げましたけれども、これは様々な場面でも言えることです。それから9年間の学習環境が安定する、環境が変わることによって子どもたちの負担というのも、相当なものが出てきますが、その学習環境が安定するというような利点がありまして、義務教育学校ということが出てきました。そして次に小中一貫校の設置形態についてですが、こちらがなかなか分かりにくい所がありますので、模型を使って説明します。こちらが義務教育学校、こちらが小学校、中学校となります。この小中一貫学校については、中学校と小学校が離れていても、連携しておこなうことができます。また、この施設が一体となって、9年間義務教育学校と同じように運営していくことも可能となります。最初義務教育学校か施設一体型の小中一貫校かという問題が出てきたときに、その違いが分かりにくいものでした。なぜならこの義務教育学校も施設一体型の小中一貫校もほとんど同じものになるからです。例えば隣の市の伊豆市に土肥小中一貫校という学校がありますが、あの学校は小中一貫校を名乗っておりますが、制度上は義務教育学校です。それから沼津の静浦小中一貫校については、この形です。(模型を使って説明)土肥と静浦とどう違うのかといいますと、ほとんど変わりはありません。何が違うのかを探するのに少々時間が掛かりました。それは施設一体型の小中一貫校については、小学校の免許の方は小学校、中学校の免許の方は中学校。それが合体して可能な限り寄与しても構わないというものになります。ところが義務教育学校は、小学校と中学校の両方の免許を持っていないなければならないということになります。ただし、その法律には付記があります。当面の間はどちらか一方の免許で構わないという付記がありますので、現状においては全く施設一体型小中一貫校も義務教育学校も変わりありません。ただ、将来的には付記が外れて、小学校中学校どちらの免許も必要になってまいります。隣の土肥も義務教育学校となり、こちらも義務教育学校となりますと、狭い地域の中で2つできるとなると、先生を確保するのが厳しくなります。ですから西伊豆町の場合には、施設一体型小中一貫校のほうが、将来的に自分の首を絞めることはなくなるだろうというなかで、施設一体型の小中一貫校へ舵を切ったという経過がございます。以上です。

副委員

質問ですが、小学校中学校両方の教育免許を持っている人は少ないのですか。

教育長

現状において、小学校中学校の免許を持っているのは、半分居ないかと思えます。大体中学校の免許を持っている方は、中学校と高校の免許を持っています。小学校と中学校という方は少ないです。

平馬委員（田子小学校長）

これまでの経過と子どもたちの減少の状況のときにも言いましたが、小学校と中学校が1校になっていくということについては、この会でも地域の方、保護者も理解してくれたかと思えます。今言った学校の形態のなかで、義務教育学校というのは、今までの学校の概念と違うというように教育長の説明で理解できたかと思えます。ただ、私が言っているのは、配られた資料の中の真ん中の、中学校併設型小学校、小学校併設型中学校とという形を模索しているのではないかと思うのですが、1つその下のところの小中一貫型小・中学校の真ん中のところで、組織運営の小学校と中学校の教育を一貫して施すため、新しい運営の仕組みを整えることが要件ということであるならば、別に施設が一体であっても小学校と中学校がそれぞれ別にあってもいいのではないのでしょうか。わざわざ一貫という形で、区分けの6年と3年を無くしてやっていくということよりも、理解を得やすいのではないのでしょうか。施設面では同じ校舎のなかに職員室や保健室、校長室は小学校と中学校で重複するようなどころも出てくるかと思えますが、スタートとしては、施設一体型だけでも小学校と中学校というほうが理解が得やすいのではないかと思うと、この会であまりにも限定的に一貫校だということを押し出さない方がいいのではないかと思いましたので、改めて言わせていただきました。

委員長

ただ今の意見について何かございませんか。

教育長

それにつきましては、この場で2月まで戻って議論し直すとなると、膨大な時間もかかりますので、また平馬委員の方には説明を尽くしたいと思えます。

委員長

他にございませんか。それでは次の組織についてです。質問はありませんか。準備委員会はそれぞれの項目のところで最終的に決定されたものの時に教育委員会に出すという認識でよいですか。

事務局長

次の資料ナンバー4のところでご説明さしあげようと思ったのですが、その中に文教施設等整備委員会という区分があると思えます。そこにも記載してございますが、統合準備委員会における検討結果についての協議報告を随時させていただく。合わせてこちらは直接議員さんに出ていただくのではなく、報告説明会等を開催させていただきますので、PTA会長さん、学校長さん方にはご協力をいただきたいと思えます。このような形で文教施設委員の皆様には関わりをもっていただき

いと考えております。

委員長

その他ありませんか。無いようですので、3番目の今後のスケジュールについてです。

事務局長

今後のスケジュールにつきまして資料ナンバー4の学校等再編スケジュールで説明させていただきます。全体的な計画概要につきましては先ほど教育長の方から説明をしていただきましたので、簡単に説明させていただきます。まず1番上に再編整備として、再編計画と整備計画を記載してございます。整備計画では今年度、伊豆海認定こども園と賀茂幼稚園が統合いたしました。令和3年度に賀茂中学校校舎を利用して中学校を先行統合、5年後の令和6年度には現在の西伊豆中学校と仁科小学校用地に、小中一貫校と認定こども園をそれぞれ新設統合する予定となっております。整備計画では、今年度、賀茂幼稚園を廃止しサテライトオフィスとして園舎を再利用しております。令和2年度には、新設工事予定地の工事用車両道路の整備工事等をおこなう予定となっております。令和3年度には、中学校が賀茂中学校校舎に統合されますので、西伊豆中学校校舎等の解体工事、それからかさ上げ工事等の用地造成工事の予定となっております。令和4年度から2年間かけて、小中一貫校と認定こども園の建設工事をおこないたいと考えております。また、令和6年度には、仁科小学校校舎、体育館等を解体し、グラウンド整備をおこないたいと考えております。次に、文教施設等整備委員会ですが、こちらは先ほど説明をさせていただいた通りでございます。次の区分の学校等再編準備委員会につきましては、先ほど斎藤専門員の方から説明をさせていただきましたので、省略させていただきます。その下の区分には教育委員会の事務局がおこなう主な事務等を記載してございますが、詳細説明につきましては省略させていただきたいと思っております。来月の議会定例会におきまして、統合中学校を賀茂中学校に設置する条例改正案を提出する予定となっております。これは8月までに、提出しないと県の方で統合前の職員の加配措置ができないということがありますので、学校名は仮として条例案の改正を出したいと考えております。以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

委員長

タイムスケジュールについて説明がありましたが、何か質問はありませんか。用地の拡張はどうなっていますか。

事務局長

境界につきましては、確認をさせていただいております。この後は地質調査と造成の設計関係に移っていくという段取りになっております。今後関係する地域の方々にも説明を順次進めていきたいと思っております。

委員長

細かい話ですが、中区の神社はどうなりましたか。

事務局長

中区の方につきましては、ある程度こちらの方の交渉がまとまった段階では相談には行きたいと考えております。事前には、ある程度かさ上げをしてくれという要望がありますので、もう少し細かいところは事前に詰めさせていただきながら進めたいと思っております。具体的には、もうすこし詰まってからになるかと思います。

教育長

訂正ですが、中区ではなく栗原です。

事務局長

栗原です。すみません。

委員長

その他に質問はありませんか。無いようですので、次に進みます。次はアンケートについてです。

齋藤専門員

資料の5番にアンケートの方を載せておきました。集約の決定の方の資料にまとめましたので併せてご覧ください。アンケートを実施したのは、平成31年4月17日から25日、対象が認定こども園2園、小学校3校、中学校2校の保護者を対象に無記名でおこないました。全体的にはPTA会員数378人中311の方に回答していただきましたので、回答率82パーセントとなります。再編後の新しい学校や園について期待や不安というようなところで、6項目を投げかけてみましたが、友達との触れ合い、学習意欲の向上、役割分担の増加、社会性の向上、活動の場の広がり、先生の指導というところで不安と期待、どちらかというところでしたが、概ね期待の方が大きく多い回答が出ました。ただ、言葉の中の回答にどちらでも回答ができるなどというご意見もありましたけれど、トータル的には期待の方が大きいということがアンケートから読み取れます。そして3番の方ですが、5年後の再編によって学区がものすごく拡大します。そのことの変化について聞いてみました。広がった地域、学区への関心と、その広がった地域、学区から学校への支援はどうだろうところで、3択をしてみました。高まるのかな、薄れるのかな、変わらないのかなというところで聞いてみましたが、関心は高まるものの、広がった地域の支援等はまだ先が読めないというところがあって、「変わらない」というご意見の方が多かったように思います。続いてPTAの活動について聞いてみました。活動の方はどんな変化が予想されますか。というところで、まず保護者とのつながり広がり、活動が進展するかというところですが、「進展する」が各学校ともわずかに多かったですが、「変わらない」というご意見の方が多かったように思います。これも、統合してみなければさきが見えない、というところがあって「変わらない」という回答が多かったのかなと思います。続いて5番ですけども、新しい中学の名前は、というところで、西伊豆中学校というのが圧倒的に多く203人でした。伊豆海中学校、頭の文字を取って仁田賀中学校という子も2名おりました。あとは1名ずつですが、地域性を表して考えて

くれた名前だと思いました。3つの中学校を合わせるというので三つ巴ということで、巴中学校という方もいらっしゃいましたけど、圧倒的に多かったのは西伊豆中学校ということになります。6番ですが、統合後の準備にあたってということについて聞いてみました。統合への関わり、それから準備段階からの参画、歌詞、校章について、それから校歌について、制服、ジャージについてということで、それぞれありますけど、統合への1つの関わりということですけど、委員会の方で細かいところは決めていただいて、情報の方を随時知らせていただけたらありがたいというところで、準備段階も準備委員会の方にお任せするというご意見が多かったです。歌詞や校章については、公募と関係者というのが半々くらいだったと思います。校歌については、馴染みやすい、口ずさみやすいものというのが多かったです。それから制服、ジャージについては、保護者、生徒の意見を聞いて、というのが圧倒的に多かったように思います。後ろの方には自由記述のことについて、統合についての期待的な意見や不安や要望、バス通学を含めた通学、このアンケートに対しての意見や準備委員会業務について、それから校歌について、制服、ジャージについてというところと、その他の意見というところで、ここに集約してみましたけど、事務局として委員さんにお聞きしたいのですけど、アンケートのことでご意見があれば、特に保護者として金銭的なものもありますので、ご意見を聞かせていただければありがたいです。

委員長

では質問を受付けます。制服やジャージ等の意見も聞きたいということですので、ありましたらご意見、ご質問をお願いします。アンケートの結果について何かありませんか。

事務局長

委員長よろしいですか。制服につきましては、教育委員会の方でも新統合する中学の時に制服は揃えずに、新設統合する令和6年に合わせた方が保護者の負担もなくて済むのではないかと、その時にはそれぞれ今のままの制服でも良いのではないかという意見もいただいたりしております。その辺りをPTA会長様方で会のかたから制服等についての負担軽減に対するご意見とかをお伺いしてないかなと思うところでございますが、どうでしょうか。

山本（敏）委員（仁科小学校PTA会長）

制服は中学生ということで良いですかね。このアンケートだと5年後ということで小学校も統合されたアンケートですが、小学生にも制服があるのですか。

教育長

先行した静浦の場合には、小学校1年生にあたる学年から9年生、中学校3年生まで制服があるということです。これからこのことについて、またこの会でも、各委員会、部会で話し合っ、はっきり決めたいというふうを考えております。

真野委員（田子小学校PTA会長）

小学校で制服となると、小学校は小学校、中学校は中学校と分けるのですか。それとも小学校から中学校まで統一していくと体が大きくなるのかと思いますが。

教育長

まったくその通りだと思います。小学校1年生段階から、中学校3年生までかなりの成長がありますので、小学校1年生で着れたものが途中で着られなくなるということも出てくるかと思いますが。

真野委員（田子小学校PTA会長）

それで変わってくると思う。そしたら中学校も同じで、中学校は中学校の制服になるのですか。小学校と中学校は同じ制服ではない、ということですか。

教育長

同じ制服です。形は同じで大きさが違うということです。

真野委員（田子小学校PTA会長）

同じ制服ですと上がっていくということですね。

教育長

そのあたりが、例えば今までのように小学校6年生から中学校1年生のところで区切るのならば、中学校からでも良いかなと思うし、そうではない、4年間3年間2年間で区切るのが多くの例でありますので、そういう場合は1年生からなのか、それとも5年生か7年か。

真野委員（田子小学校PTA会長）

小学校中学校が一緒なのか一緒でないのかで考え方も変わると思います。小学校に制服があるとしたら2回か3回変えなければいけないし、中学校でまた変えなければいけないとなると、親の負担は結構大きいと思います。今みたいに小学校に制服がなければ、買い替えることはないし、中学校の3年間だけとなれば、全然違いますものね。

椿委員（田子区長会長）

質問があったように、小学校1年生から中学校3年生まで同じ制服で、同じ格好だと思うのですが、そのことについて、委員会で話す前に投げかけるということはだめですか。

教育長

アンケートの結果を見ると、制服、ジャージについては、生徒、保護者の意見を聞いていただきたいということもありますので、それもこれからということですね。

椿委員

制服の件だけは、アンケートでも保護者の方が多いです。

教育長

多くの意見というのは、委員会で効率的に進めてくれというような意見ですけれども、今、椿委員がおっしゃったとおり、制服、ジャージについては生徒、保護者の

方にも相談してほしいということでございます。

事務局長

制服ジャージにつきましては、1番最後のページにございますけども、なるべく負担にならないようにしてくれという要望が多くあると思います。今後保護者の方々の意見を聞きながらになりますが、なるべく負担にならないようなかたちで最初の中学校の統合はしながら、その先を見据えた形での整備ができればと考えております。

教育長

これは考え方しだいだと思います。制服にした方が経済的なのかもしれませんし、そうではないかもしれません。そこがおそらく話し合いで決まっていくのかと思います。

事務局長

伊豆海認定保育園と賀茂幼稚園の統合の時も、保護者の中には逆に園服があったほうが、いろいろな服を着なくてもそれで済むからというご意見もいただきました。

齋藤専門委員

アンケートで、本当に少数ですけど、どうせ中学生は学校に行ったらすぐにジャージに着替えてしまうから、私服で行かせてジャージだけ揃えたらどうかという意見もありました。

委員長

その他ございませんか。

事務局長

校歌校章の関係では統合の関係者、全体としてはほぼ半々というような結果になっておりますが、各PTA会長様方はどのようにお考えになっているかお聞きできればと思います。

委員長

PTAの役員の方々は、全体で協議しないとならないですね

真野委員（田子小学校PTA会長）

校章となると、学校の捉え方があるかと思います。だいたい校章とか学校のマークとか入れます。それが決まらなるとデザインの方法とかで難しいと思います。

委員長

他の地域で、こういう統合的なものでどうやったかという例があるかと思います。そういうものを参考にしたらどうでしょう。

教育長

西伊豆中学校の場合は、西伊豆中学校に勤めている山本先生が校章のデザインをして、それから賀茂小学校の場合には、黄金崎の陶芸家の崎山さんがデザイン

をしたということです。

事務局長

校歌につきましては、賀茂小学校は加山雄三さんをお願いしたということもありますし、賀茂幼稚園は公募をして地元の方が作詞をしたということもあります。できれば多くの方の要望に沿った形で実施できればというように考えております。概ねアンケートの結果をもとに進めさせていただくということによろしいですか。

平馬委員（田子小学校長）

今の校歌校章についての2年後の賀茂中、西伊豆中のことでなのか、あるいは、そこから先の施設一体型の小中学校のことなのかというそれはどちらと考えていますか。

教育長

今から2年後も5年後もそれでいきたいというように考えております。

平馬委員（田子小学校長）

例えばそうすると、中学校を1つに合わせしていくということでも、もう2年切っている状況のなか、その時に校歌も校章もということが時間的に可能かというところだと思います。1つ新しくなっていくから新しいものを作っていきたいという気持ちはすごくわかりますが、中学校は1度、西伊豆中学校が仮に賀茂中学校の場所に移るということで、その4年後一緒になるならば、なった時の新しい校章、新しい校歌というところを見据えていった方が時間的にはゆとりがあるような気がします。勿論、6年後の小学校の統合を意識しないわけではないのですが、時間的には2年後の中学校の統合に合わせて、新しい校章、新しい校歌までというのは、時間的に無理なのではないかという気がするので、そこは2つに分けてやっていくことはできないのかと思います。

教育長

結果的にできなくなるということも起こりますけれど、しかしそこを目指して、スピード感をもって、しかも丁寧に進めていきたいと考えております。

委員長

できない場合もあるのですか。

平馬委員（田子小学校長）

そうなると、例えば2年後を目指して校歌も校章も一生懸命やるのだけど、最終的にできなかったというところも出てくるという話だと思います。例えば先程の組織図の(4)の、仲間と一生懸命話し合ったけどできなかったということを結論として先送りしていくのか、今ここの皆さんがいるところで、そこは無理そうであろうというところは、言っておいていただかないと、私たちが非常に頑張ったけどできなかったと、人の選定や学校のことを考えると、同時にはなかなか難しいのではないかと思います。

教育長

統合して、すんなりスタートできれば良いのですが、多少の混乱は出てくると
思います。その混乱という部分を、事前にできるだけ混乱がないように進めていき
たいというのが準備委員会ですので、そのところを目指していきたいと考えます。

事務局長

事務局としては教育長が申しあげたような形でやりたいというのはありますけど、
平馬校長先生の言うような考え方もあるかなと思います。ですので
皆さんから、活発な意見をいただいたなかで方向性を決められればなと思います。
ですので、皆さんのなかで平馬校長先生のおっしゃる形がベストではないかという
考えが多数であれば、そのような形の中で進める方法も考えることもできるかと思
います。今、事務局としては教育長が申しあげたような形で進みたいと考えており
ます。

教育長

それまでに何とかやるという断定的な言い方ではなく、自分たちの願いです。

事務局長

平馬校長先生は、あいまいよりはもっと明確にはっきりさせたなかでやった方が
良いということだと思います。

平馬校長（田子小学校長）

いろいろな仕事をいっぺんに抱え、校歌も校章もそして学校の経営だとか学習
だとか生活だとか、全部抱えながらスタートして、例えば1年後なら1年後、あとは2
年後のこの会で、校歌、校章はちょっと無理でしたというのは出来ないと思う。おそ
らく無理だと思います。でも努力するしかありません。それともう1つ、先ほどの話
に戻りますが、例えば制服だとかジャージだとかの問題1つとってみても、頭の中は、
小学校は今制服がないので自由、中学校は制服があるので中学校の3年間は制
服というイメージで話されていると思うが、例えば小中一貫で、6年と3年の枠が無
くなった時に最初の4年、真ん中の3年、残りの2年となり、その真ん中のところ、じ
ゃあ制服やジャージをどうしてくのということもあります。だから最初に小学校、中
学校が小中一貫校という形を決めてしまわない方が、繰り返しなんですけども、良
い理解が出やすのではないかなと、そこでジャージのこと、制服のことにしてもとい
う思いがあります。

事務局長

保護者の方も令和6年の時が決まらないなかで、中学が先行統合した時に中途
半端にジャージとか決めてしまうと、またそこで変わるのではないかという不安を持
たれている方も多いと思います。ですので、ある程度先行統合につきましてはなる
べく決めずにやったらどうかという方も保護者の中にいることは確かです。ですの
で、1番保護者の負担にならない形で、令和6年に向けてできる方法というのを、皆
さんのお知恵を頂きながらできればなと思っております。

副委員長

校歌の話も出ていましたけど、小学校の校歌、中学校の校歌という 6・3 制の括りが無くなるわけですが、2つ作るのですか。

教育長

校歌はひとつに考えています。

副委員長

ひとつの校歌で小学校1年生から中学校3年生までそれを歌うということで考えるということですか。

教育長

それで考えています。できれば、その歌を大人の方々も一緒に歌えればいいなと思います。

副委員長

小学校1年生にも分かって、中学校3年生まで歌える校歌となると難しいかと思えます。

教育長

校歌の選定となると馴染みやすい校歌と考えております。皆さんの年代で小学校と中学校を過ごしてきた方々については、文語体の歌詞の意味が理解できないというような歌で、それが後になってそういう意味だったのかと気づく校歌がほとんどだと思いますから、今の小学校年代の子たちに分かりやすい、馴染みやすい、口ずさめるような校歌ということで進めていけたらと思います。

事務局長

参考に、静浦の小中一貫校については、一貫校としての校歌があります。そして土肥の義務教育学校については愛唱歌ということで、小学生から中学生までのものがあります。ですので、皆さん同じものを歌っております。

副委員長

まあ教育長の話も分かりますが、小学校1年生に理解できて、中学3年生でも歌えるような歌詞というのは、難しいと思います。

委員長

静浦も土肥も、そういう格好でやっているということですね。

事務局長

そうです。そのようにやっております。

椿委員

いずれにしても、2年先のことをどうするかということ考えた方がいいと思います。

副委員長

2年先の統合する時に最終的な一貫校を見据えた校歌を作って、中学校だけで先にその校歌でいくというのでいいかと思えます。

委員長

教育長、目指すことは目指すのですか。

教育長

はい。本当に急いでるあまりお粗末な歌になってもいけないと思いますので、何とかいい歌ができるといいなと願いをもって準備の方を進めて行けたらと思います。

委員長

呼び名ですが、今までは小学校1年生から中学3年生でしたが、これから先はどういう呼び名になりますか。

教育長

1年生から9年生までとなります。

委員長

中学とか小学とかという呼び名が無くなるということですね。

教育長

残したいというこだわりがあれば、それも良いですけど、できれば小学校1年生から中学校3年生までを、今まで大きな小学校中学校の間に入って、その段差を2つぐらいに分けることができれば、そうすれば誰でもまたげる段差になるのではないかという考え方でおりますので、どんな形になったとしても教育課程は小学校の教育課程、中学校の教育課程、これは変わりません。できるだけその段差を小さくしたいという狙いの中で、9年生や8年生が出てまいります。

委員長

今みたいな6・3制で無くてですか。

教育長

今は6・3で分けていますが、これを5・4に分けるのも可能になります。しかし5・4になったら、6・3で生まれたギャップが5・4に移動した時に、多くの参考事例ですと、4・3・2が多いです。

委員長

静浦や土肥の小中一貫校も4・3・2で分けているのですか。

事務局長

そうですね。初等部、中等部、高等部ということで分けています。まあ先ほど申し上げたように、1年生から9年生ですけども、もしかするとそのような分け方もあります。

副委員長

学校名はどのような名前になっていますか。何々小学校、何々中学校がなくなるわけで、どのような名前になっていますか。

事務局長

静浦は、静浦小中一貫校です。

石田係長

静浦小中一貫学校になっております。

椿委員（田子区長会長）

先ほどもらった資料のナンバー2のところを検討しているのですが、そこに西伊豆中学ってうたわれてるではないですか。

事務局長

これはあくまでも、ここで皆さんにご意見をいただくための資料ということで、決定ということではありません。後から配った資料ナンバー2については、まだこれは流動的なものとお考えいただければよろしいかと思います。

委員長

先行事例とか勉強して何か問題点はあったのかなかったのかというところも聞いてみないと描けない。

教育長

私と局長については、1月7日に静浦小中一貫校を視察しまして、土肥にも行って来まして、今度5月30日にも校長先生方と事務局職員とでそちらの方の視察に参る予定でおります。

委員長

その他質問はありませんか。

浅賀校長（賀茂小学校長）

質問ではないのですが、事務局にお願いがありまして。よろしいでしょうか。

委員長

どうぞ。

浅賀校長（賀茂小学校長）

賀茂小学校の浅賀と申します。今後の児童生徒数推移についてNo1のところの2ページ目なのですが、2年後町内全体、2校合計で令和3年度に合計人数が140人で6クラスとありますけれども、本校は特別支援学級がありまして、その子は5年生です。令和3年度、入るか入らないかわからない状況になっておりますけれども、そうしたことを考えて、プラス1ということ、それがここに入ってくる可能性があるということ、それを是非頭の中に入れていただき、その後その学級を一体どこに作るのかということまでやっていただければと思います。ただ、可能性の話ですので、決して是非ということではないですけど、それを考えて動かないとその子の行き場所がなくなるという可能性もありますので、是非お願いしたいということです。

事務局長

これはあくまでも普通学級の今の生徒数の中でこういうようになりますよということです。当然、校長先生がおっしゃったように、1人の転入、転出でも大きく変わってきます。そういうこともありますので、ある程度基本的なものの考え方として示してあります。当然、増減はあるということは事務局では認識をしております。ただそ

ここまで細かく示した方が良いのか、ある程度現状の中ではこういう形にすると思われ
れますという程度で皆さんにお伝えした方が、分かりやすいということで、このよう
な資料を作らせていただいております。

浅賀校長（賀茂小学校長）

わかりました。私としては6という数字が独り歩きをして、頭の中で6クラスという
イメージで、例えば教室の配置をすとかそういうことではなく、あくまでも1クラス、
特別支援学級があるかもしれないということも頭の中に入れていただきたいと思います
と発言しました。

事務局長

当然、特別支援学級も情緒、知的な分も含めてクラス配置はしなければいけな
いと考えております。ただ、こちらはあくまでも普通学級のクラス数ということで記
載をさせていただいたということです。

浅賀校長（賀茂小学校長）

ありがとうございます。

委員長

その他ありませんか。全体の中でありませんか。第1回ということで、検討してま
いりました。また議会等の時に今回提出の依頼についてありましたら、またお願い
したいと思います。その他の方でないですか。無いようですので閉めさせていただき
たいと思います。

事務局長

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。なるべくいろいろな協議が進ん
だ中、案件につきましてはこれで随時報告させていただきたいと思います。資料に
ついては、できれば開催通知と合わせてお送りさせていただいて、事前に目を通し
ていただきたいと思いますと考えております。次回なんですけども、今現在7月22日月曜日
を予定しております。今現在、ご都合が悪いということがわかっている方は、お伺い
をしたいと思っております。7月22日月曜日7時から開催したいと思っております。宜しくお
願いします。

副委員長

本日は活発なご審議ありがとうございました。文教整備委員会は大体の学校の
再編についての計画等が前回で終わったのかと思いましたが、引き続き組織があ
るということで、これからは学校等再編準備委員会から細かい計画が出てくるか
と思っておりますが、そのなかで大きな項目がでたらこの委員会にかけて皆さんの了解
を得るということですので、引き続きよろしくお願したいと思っております。本日はご苦勞
様でした。

以上